総務文教常任委員会記録

平成27年2月13日

【開催日】 平成27年2月13日

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分~午後3時51分

【出席委員】

委	員	長	河	野	朋	子	副	委	員	長	中	村	博	行
委		員	伊	藤		實	委			員	岡	Щ		明
委		員	笹	木	慶	之	委			員	福	田	勝	政
委		員	Ц	田	伸	幸								

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議	長	尾山信義	副議	長	三浦	英統
傍 聴 議	員	大 井 淳一朗	傍 聴 議	員	杉本	保喜
傍 聴 議	員	長谷川 知 司				

【執行部出席者】

総	務	部	長	中	村	聡	成長戦略室長	大	田	宏	
---	---	---	---	---	---	---	--------	---	---	---	--

【参考人】

参 考 人	長谷川 正 和	参 考 人	三 浦 玲 子
-------	---------	-------	---------

【事務局出席者】

事	務	局	長	古	Ш	博	三	議	事	係	長		田	尾	忠	久	
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	--

【審查内容】

- 1 山口東京理科大学について
- 2 請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書について

午後1時30分開会

- 河野朋子委員長 それではただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容の一点目。きょうは山口東京理科大学について、執行部のほうから説明をということでしたので来ていただきました。ありがとうございます。それでは説明のほうよろしくお願いいたします。
- 中村総務部長 皆さんお疲れさまでございます。本日は貴重な時間をとっていただきま してありがとうございます。御案内どおり昨年12月に本市に立地いたします唯 一の大学であります、山口東京理科大学を来年、平成28年4月より公立大学 法人に移管すること。そして翌29年4月を目標として県内初の薬学部を新設す るということについて、学校法人東京理科大学と本市とで基本協定を締結をい たしました。この件につきまして早速、委員会より所管事務調査したいという申 し出をいただいたわけではございますが、当時はまだお示しできるものが十分で はないと判断いたしまして、猶予をいただいておったところでございますが、この たび東京理科大学ほか関係省庁との協議調整を進める中で、一定の御報告 をすべき段階になったと判断いたしましたので、本日説明させていただくという ことにいたしました。御承知のとおり公立大学法人設立のためには、数々の手 続が定められておりまして、その中には貴議会の議決が必要となる案件もござ います。今後しかるべき時期に議案として提案させていただくことになろうかと思 いますが、何よりも議員の皆様方と共通理解を持った上での議論が肝要である うというふうに思っておるところでございます。まだ協議調整は始まったばかりで ございまして、まだまだ十分な回答にならない点もあろうかと思いますが、その 点はあらかじめ御容赦いただきまして、きょうの御意見を参考にさせていただき ながら、また各方面のさまざまな方々の御意見もいただきながらこの施策をぜひ 進めてまいる所存でございますので、皆様方の御理解と御協力をぜひともよろ しくお願いを申し上げる次第でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたし ます。説明につきましては成長戦略室長より資料に基づきまして説明いたしま すので、どうぞよろしくお願いをいたします。

大田成長戦略室長 成長戦略室の大田です。所管事務調査という形は、初めてのも

のですからどうしましょうかね。一応資料は用意したんですが、勉強会という形式でよろしいんですか。それとも質問をしていただければ、それに答える形でも 幾らでも対応しますけれども。

河野朋子委員長 一応これ委員会ですので、ちょっと勉強会とは違いまして、委員会 として調査していくということですので、あらかじめ準備されている資料があれば お配りいただいてそれをもとに質疑などを行いたいと思います。

大田成長戦略室長 じゃあこちらが準備した資料に沿って説明をさせていただきましょう。

(資料配付)

大田成長戦略室長 よろしいでしょうか。はい、それでは説明をさせていただきます。説 明に入る前に一番最初にこれを説明させてもらえればと思います。山口東京理 科大学一般入試過年度からの志願者数推移というA4横の紙とそれから山口 東京理科大学一般入試入学志願書受付数というA3の横のグラフを見ていた だければと思います。これは2月11日現在の出願者状況です。A4の横の紙を 見ていただければと思いますけれども、平成17年度からずっと2月11日現在の 志願者数を拾い込んでおりますけれども、27年度842ということで、公立大学 に向けて検討しているということを発信しただけで、これだけの今、志願者数を いただいております。当初ですね、年末に協定書を調印し、マスコミを通じて発 信したと同時にですね、全国の主要予備校それから県内の全ての高校、近県 の高校等に市長名で公立大学法人化に向けて事務手続きに入るというお手 紙を全て年内に発送いたしました。昨年中に発送いたしました。あわせて入学 願書の取り寄せ、入学願書を送ってくれという依頼があった方には市長名で28 年4月1日から公立化に向けた手続に入っていくという、お手紙も添えておりま す。で、今後合格者に対しの合格通知等にも市長の手紙を添える予定にして おります。で、出願者数1,000人を目標にやろうということでスタートしましたけ れども、2月11日現在で842人ということで、目標の1,000人は優にクリアしそ うな勢いです。で、現在ちょっと横ばいになってますのは、B方式 I 期、A方式

I期、これいわゆる前期試験ですね。そしてⅡ期というのが中期試験、Ⅲ期が 後期試験なんですけど、前期試験の出願がほぼ終わりつつある状況ですから、 ここ数日間は横ばいでしょうけど、また中期のⅡ期の出願時期になりましたら、 一気に棒グラフは伸びてくるであろうと。これまでは後期といえ、Ⅲ期をやってま したけれども、定員割れをするという状況では全然ないので、Ⅲ期試験はもしか したらないかもしれません。で、B方式、A方式、何だろうと思われると思います からちょっと説明しますと、A方式というのはですね、大学センター試験の点数 を持って、合否の判断をするという方式です。大学センター試験のうち、国語、 数学、理科、外国語、この4教科を傾斜配点してですね、合否の判定をすると いうものです。B方式というのは、大学センター試験の点数は関係なく、理科大 が独自で作成した試験問題で合否を判定しようというものです。科目は数学と 理科。なぜこういう2方式に従来から分けてるかと言いますと、A方式で一般的 な、オールマイティー、どの科目においてもある程度の偏差値を出していただけ る学生をとりたいと。それからB方式は、数学と理科の難問題に特化をして、理 科系に強い生徒を取りたいということで、従来からこの2つの方式を採用してお ります。それをそれぞれ前期、中期、後期は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期という言い方を しますけど、採用しています。今回は後期を実施する必要がなくなるかもしれま せん。で、現在ここ数年定員割れをしておりますけれども、現在1学年の定数2 00ですから、理科大学はこの出願状況を見てですね、大体定員の1割増しか ら2割増しは、来年は入学させたいと。この春は入学させたいと思っておられま す。まあ、ありがたい悩みでですね、じゃあ合格ラインをどの程度にしておくかと いうのの設定が非常に難しいなという、ありがたい悩みですね。合否ラインを上 げすぎておくと、予定よりもたくさんの入学になって、文科省の指導が入る。ある 程度辞退者が少ないということを見越して少なめに取ると、こんだけ志願者があ ったのに定員割れたというような、だから合否のラインの設定が難しいなというう れしい悩みを今、抱えてる状況です。それからこれだけの志願者が出るというこ とはですね、長年の山口東京理科大学の夢でありました、山口大学工学部の 合格偏差値にほぼ追いつくような状況になるんではなかろうかという期待を持っ ております。一応この状況を踏まえた上で、これからの説明を聞いていただけれ ばということで、まずこれについてよろしいでしょうか。説明に入ってよろしいでし ようか。

河野朋子委員長 お願いいたします。

大田成長戦略室長 ではですね、説明はですね、2項目に分けて説明させてもらえればと思います。1つ目が山口東京理科大学公立化の検討の経緯についての説明。それから2つ目が財務シミュレーションについての説明ということで、それぞれの説明をさせてもらえればと思います。では山口東京理科大学公立化検討経緯というA4の文章がありますと思いますので、見ていただければと思います。記述に沿って説明させていただければと思います。

平成26年7月31日、学校法人東京理科大学の中根理事長及び山口東京 理科大学の塚本学長が市長へ面会に来られました。予約、アポイントメントが 入った時点では御挨拶という形でアポイントメントをいただいてたんですけれど も、実際にお会いするとですね、突然要望書の提出がありました。どのような要 望書かというと、「学校法人東京理科大学 山口東京理科大学の公立大学法 人への移行に関する要望書」これは表題のまま書いております。この要望書の 提出があり、現在の山口東京理科大学を、ぜひ山陽小野田市で公立大学法 人化し、市立大学にしてもらえないだろうかという要望が突然切り出されました。 そのやり取りの中で、市長が、もし山陽小野田市がそれを受けない状況ならば どうなるんでしょうかという質問を理事長に投げかけられたところ、廃校もやむな しという発言がありました。実際には急に廃校というよりは学生さんがいますから、 入学停止を続けていって、4年後に廃校ということなんだろうとは思うんですけど、 そういう発言がありました。

翌日8月1日、東京に出張中の市長のところに宇部市長から緊急の用事だということで連絡があり、実は宇部市にも同じ要望書を出しておられたということが、これでわかりました。宇部市長からは「宇部市には山口大学医学部と工学部、宇部フロンティア大学があるので、山口東京理科大学はぜひ山陽小野田市で公立大学法人化して盛り上げてほしい」ということがありました。それに対して宇部市も協力をいたしますという内容でした。

で、8月6日に塚本学長のほうが来訪されて、実はこれは小耳に入れておい

たほうがいいと思うんだけど、宇部市にも同様の要望書も出してますから、市長の耳に入ったときに気分を害さないでくださいと。まあそれは我々は把握してたんですけど、そういうお話がありました。それとですね、安倍内閣の地方創生事業を大学の施設整備等に有効活用するように考えていただけないかというお願いがありました。

それから8月22日、とにかく関係省庁に行って、まずお話を聞いてみようじゃ ないかということで、私と市長が文部科学省高等教育局大学振興課を訪問さ せていただきました。で、主に市長のほうからですね、自治体という法人と公立 大学法人、2つの法人がどのような関係になるのか、法律家の市長とすれば、 非常にその辺が、位置づけが納得ができないというか、疑念があるのでどのよう な関係になるのでしょうかという質問がありました。これに対してですね、向こうの 係官から言われたのは、正確にはそうではないけれども、公立大学法人は、山 陽小野田市の執行機関の一部と考えていただいたほうがイメージしやすいと思 います。正確には執行機関ではないんですよ。独立した公立大学法人という法 人ですけれども、イメージとすれば執行機関の一部、つまり何々部、何々部とあ りますね、今、総務部、総合政策部とか、そういう執行機関の一部としてイメー ジをしていただいたほうが、イメージしやすいと思いますと。つまり理事長等の任 命権等は、市長にありますから、山陽小野田市イニシアチブで管理運営が行 われるということには間違いないですということで、なるほどということで、市長も 納得をされて帰られました。そのときに公立大学法人に係る認可申請及び大ま かな大学設置者の変更の手続について御教示をいただきました。そのときに市 立大学の場合は、認可の権限は、山口県知事、知事になりますから、県のほう に認可申請を出すようになりますよというようなことも教えていただきました。

続いて同日に私と市長が、学校法人東京理科大学の理事長を訪ねていきました。そのときに理事長とともにお相手していただいたのが、森口副学長兼理事長補佐という肩書きの方ですが、これがこの昨年度まで、文部科学事務次官をされてた方です。で、その方が公立大学法人の事務手続に関しては、自分も精いっぱい応援しますからという言葉もいただいております。それとですね、一番ネックは、そのとき森口副学長から初めて聞いたんですけれども、「名称は現在の名称から変更しなければならないから考えておってくださいよ」と。我々は

初耳だったので、市長は「山口東京理科大学という名称でなくては困ります」と。 つまり東京理科大学の連携校という位置づけは一切変えないんだと。ただ経営 が公立大学法人という山陽小野田市立大学になるだけで、教育研究ノウハウ は東京理科大学のノウハウを持ってやる連携校に変わりないので、名称の変更 はしたくないということだったんですが、文部科学省はそういう考えではないです からということで、そのときには結論が出ずに帰ってきました。

それから9月11日なんですけど、その前に8月22日に文部科学省に行った ときに書いてありますけど、市立大学を持っても財政的にやっていけるかどうか の調査の判断は総務省ですから、ぜひ総務省のほうにも訪ねていってください ねという助言があったことを受け、私は9月11日に総務省自治財政局財務調 査課を訪問いたしました。で、今、実は山陽小野田市にある山口東京理科大 学の公立大学法人化について、要望をいただいて検討に入る状況ですという 説明をした中で、総務省から当初、厳しい指摘を受けました。その指摘の内容 はですね、数年前に、平成17年度でしたかね、地方独立行政法人法が改正さ れて、その中に公立大学法人が新たに組み込まれたんですけれども、その法 改正の趣旨はですね、目的が2つであったと。そのうちの1つはですね、まず全 国の公立大学に民間経営のノウハウを入れること。それから2つ目、実はこの2 つ目のほうが大きな狙いだったんだけどということで、日本全国の公務員の数を 減らすこと。当時の政権は公務員の数を減らしますということが公約で掲げてあ りましたので、何とかして公務員の数を減らさなければならない。つまり国営の 国立、公立大学の職員が公立大学法人になることで、公務員から団体職員に なるので、計算上公務員数を減らすことができると。この2つをもって法改正は、 実はされてるんですよと。だから国においては直営の大学が公立大学法人にな ることしか想定してないんだと。ところが数年前に高知工科大学という大学が私 立大学、これはですね、公設民営方の私立大学です。が、高知県知事の認可 をとって公立大学法人になってしまったと。総務省はこれに非常に不服であると。 で、その高知工科大学が風穴をあけたという言い方をされましたけれども、風穴 をあけたことによって、全国の公設民営大学が追随する動きがあると。具体的 に言いますと、長岡造形大学、新潟にあります。それから鳥取環境大学、沖縄 名桜大学、こういう公設民営方の大学が追随したと。その大きな目的はですね、 何かと言うと、市立大学になると地方交付税措置があるんです。財源を国から 得られるんです。それで山口東京理科大学の場合は、公設民営ではなく、純 粋な私立大学の第1号になるから、総務省としては認められないんだと。これを 許すと経営が立ち行かない大学は、全国にごまんとあると。それらが全部公立 化することによって、交付税狙いで公立化されると、交付税制度そのものが崩 壊する。だから認められませんよと。風穴をあけると追随が出ますからということ で、最初はすごく厳しい態度だったんですけれども、まあ話をしていく中でです ね、いやそんなことはわかってますよと。なぜこういう話を今、進めてるかと言うと、 我々も実態とすれば公設民営なんです。1987年の短大開設時に、大体41億 4,600万かかってるんですけど、そのときの財源負担を言いますと、山口県が 2億5,000万。宇部市が5億円。学校法人東京理科大学が5億円。そして小 野田市が28億4,600万出してるんです。 つまり学校法人は5億円しか持って ないんですと。41億余りのうち。さらに1995年の4年制に改組転換時には35 億円の事業費。これ全額小野田市が負担してます。4年間に分けて補助金とし て交付しています。ただ小野田市にはその2分の1が県から補助金が入ってま すから、実質の経費負担は17億5,000万円が小野田市、残り17億5,000万 円が県という形で、短大開設時それから4年制改組転換時を含めて、総額で7 6億以上のお金がかかってますけど、学校法人東京理科大学が出したお金が 5億円なんですよと。公設民営と言えるでしょうと。これをかなり主張したところ、 ああそれならば他の私立大学とのすみ分けがつくかもしれないねと。話を前に 進められるかもしれないので、いい情報をいただきましたと。総務省の中でも検 討しますということで、かなり態度を軟化していただいた状況で、話が終わりまし た。ただ最後にこう言われたのが、あくまでも交付税を原資に財政的な観点か ら交付税をもらいたいというのは本音の部分でしょうけれども、それは表向きの 理由にはありませんよと。山陽小野田市として、公設の工学系の大学が必要と いう理由立てが立てられますかと。公立の大学が要るという理由、しかも今の現 行の大学ということは、理科系工学部の公立大学が要るという理由が立てられ ますかと。それが立てられない限り、交付税がもらえて経営が楽になるからという のは、二の次ですよと。それは表向きの理由にはなりませんと。公立大学になれ ば交付税が出るという制度であって、それを目的にはしないでくださいと。なる

ほどという指摘を受けて帰りました。で、その足でですね、新潟のほうの長岡造形大学に行かせていただいて、実際に大学と市役所で公立化の手続に携わった人の話を受けましたけれども、ちょっと山口東京理科大学とは違うなという印象を持っていました。と言うのが、もともとは市立大学としてやろうとして建てた建物を経営のノウハウがないということで、民間に任せてたということでですね、ちょっと山口東京理科大学とは違う大学であるなという印象を受けましたが、3年連続で定員割れをしていたところ、公立化にした途端、定員の4倍も5倍も受験してもらえるという結果があるので、公立化というメリットは大きいですよということ等を伺って帰ってきております。

続いて今度は10月1日にですね、東京理科大学のほうから経理課長等が来ていただいて、東京理科大学の財務状況について簡単な勉強会をしていただきました。

それから10月2日にですね、元文部科学事務次官の森口副学長が来られて、学校法人東京理科大学が行う山口東京理科大学公立化後の財務シミュレーションについてこういう形になるであろうという報告を受けました。

10月15日には、私と川地財政課長が東京葛飾の東京理科大学本学の経理課等を訪問して財務シミュレーション、山陽小野田市で独自に財務シミュレーションをしますので、理科大のシミュレーションを信用しないというわけではないですけど、我々は独自のシミュレーションをしますから、必要な財務データをいただきたいということで、事前にいただいたデータについて、財政課長が疑問点をですね、4時間にわたって事情聴取をして帰ってきております。これのデータをもとに財政課長のほうで財務シミュレーションに入っていただきました。それからここにはありませんけど、10月21日にですね、初めて県の学事文書課のほうに私が行ってですね、正式に県に対して今、公立大学法人への要望書をもらって検討に入ってるということを、正式に県のほうに10月21日に伝えております。

11月5日に上京した際に、私と市長のほうで地元選出の衆議院議員河村建 夫さんの事務所を訪問してですね、公立化の検討に入ってるということの報告 をいたしました。その中で総務省ではこういう指摘を受けたということも含めて、 これまでの経緯を説明をいたしました。その中で山陽小野田市として公立の大

学が必要な理由づけ、ここのところで、やはり悩んでるというか、理由づけが弱 いんじゃないかということを市長が話をされました。そのときにですね、かつて4 年制に改組転換するときに、1995年の4年制改組転換時に薬学部を設置し たらどうかということが話に上がって、当時水面下で検討してたということがありま したので、この際山口県初の薬学部をつくることを抱き合わせて考えたらどうだ ろうかということで、市長のほうから提案をしたところ実は1995年当時に、かなり 動かれた河村先生が、当時は諸般の事情によって断念したけれども、ぜひそれ をやってみようじゃないかと。これは今の現安倍政権が進めている地方創生の 第一歩となる扱いになるぞということで、そういう方向で検討してみようということ を確認しております。で、その話になったときにですね、河村先生は我々の目の 前でまず田辺製薬の土屋会長に電話をされて、かつてあのときにあった話を覚 えてるかと。製薬会社として山口県内に薬学部をつくることをどう考えているかと いう話をされたら、ぜひやってくれと。会社としても精いっぱい支援をしていきた いという返事があったということです。それから総務省で厳しい指摘があったとい う話をしましたから、その場で総務省の大石事務次官に電話をされてですね、 薬学部を設置することを含めて山陽小野田市が公立化する方向を今、検討し てると。実態とすれば公設民営大学なので、総務省の指摘することはクリアでき ると思うのでよろしくという電話をかけていただきました。それから山口県知事に 対しても同様の電話をかけられました。そのときに知事に対してはですね、前の 知事の時代から山口県薬剤師会が毎年、山口県立大学に薬学部をつくってく れという要望書を出し続けていることを知っているかと。ということは知事は知っ ておられたみたいで、県は10年間もその願いをほごにしてると。それを山陽小 野田市がかわってやろうとしてるので、県としても最大限の支援とそれから認可 についてよろしく頼むということで、電話をかけていただきました。

今度は3ページに移って、11月12日には、今度は文部科学省高等教育局 医学教育課というところを訪問して、薬学部の設置を検討してるんだという報告 をしております。その中でどのような設置についての手続があるかということを聞 きました。ただ国のほうからはですね、こういう言い方をされました。国は国全体 をマクロ的に考えるもんですから、山口県ではそうかもしれないですけれども、 国全体とすれば今、薬剤師は少し余っている状況の中で、隣の福岡県、広島 県には薬学部があるのに、あえて山口県に今つくる必要があるんですかというような言い方をされましたけれども、市長はわざわざ薬学部を目指したいという生徒たちが親元を離れていくんじゃなくて、地元でそういう勉学ができるような環境を整えてあげたいということで、私はつくるんですということで話をされました。

それから11月12日、同日ですけれども学校法人東京理科大学を訪問し、中根理事長と森口副学長にお伝えをしました。で、名称の問題については継続の協議をしました。

それから続いて11月13日に再び河村衆議院議員の事務所を訪ねて、経過 報告をしたときに、実はその日の朝ですね、午前中に全国私立大学の学長会 議があったと。その会合の中で、地方創生は異次元の発想を持って取り組むだ と、政府は。首都圏の大学は地方にサテライト校舎でいいから建設しなさいと。 で、早稲田、慶応も例外扱いはしませんよと。首都圏の大学は地方に校舎を持 っていくことを今後政府は指導するという宣言をしたという報告がありました。そ れからですね、上京中の村岡山口県知事と面会をその日の早朝にされて、山 陽小野田市が山口東京理科大学を公立化し、薬学部を新設するということは、 まさに地方創生の先駆的モデルケースとして扱うということを安倍首相それから 下村文部科学大臣と確認をしたので、認可についてはよろしく頼むというのは 直接伝えたと力強い話をいただきました。それからその場で山口県薬剤師会長 に電話をされて、薬剤師会が長年にわたり県立大学に薬学部をつくってくれと 要望してる件について、県立大学ではなくて山陽小野田市の山口東京理科大 学が公立化して、薬学部をつくることについてはどうかというような意見を聞かれ たときに、県立大学にはこだわらないと、ぜひ早く、早期の薬学部新設をお願 いしたいという返事があったということでした。

それから11月14日、上京した翌日ですけど、市長の自宅にですね、河村建夫議員さんの東京事務所から連絡があって、総務事務次官、大石事務次官の使いが東京の河村事務所に来られて、山口東京理科大学の公立大学法人化については、総務省の事務員がいろいろ御指摘をしましたけれども、現行の大学のまま一旦公立化することについて、総務省は何の異論もありませんと。山口県知事に対してもそう伝えますという伝言があったのと同時に、28年4月1日の開学を想定すれば、このような事務スケジュールでやってくれないとだめです

よというわざわざ事務スケジュールのペーパーまでいただきました。

それから11月22日、学校法人の中根理事長が訪問をされました。市長のところに。そのときに市長がですね、公立化後の山口東京理科大学は、引き続き東京理科大学の連携校という形で教育研究について、強い連携を持っていただけますかという話をされたときに、理事長のほうから連携校なんていう寂しい話はしませんよ。姉妹校提携しますというお話をいただきました。教育研究面において最大限の協力を約束するし、薬学部設置についても東京理科大学の薬学部のノウハウを全て注入しますと。つまり薬学部設置それから政府の地方創生の先駆的モデルケースということで、理科大学にとってもですね、まあメリットが出た。まあウイン・ウインの関係がここで構築されたんだなと私は考えました。あわせて名前の問題もこれで解消するなと私も市長も感じました。で、理事長はですね、公立化後は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学という大学名で全く構いませんと。むしろそういう大学名で原本を使ってくれということを言っていただきました。

続いて4ページに入り、12月15日に、私が上京いたしまして、これまで実は 財務シミュレーションの結果とは別に、何とかして学校法人東京理科大学から 財務支援が受けられないものかということを模索をしておって、幾らか条件を提 示しておりましたので、それについて最終的な協議に上京いたしました。で、市 のほうはですね、実はだめでもともとということで、かなりちょっと大きな金額を吹 っかけてたというかですね。実は文部科学省の告示に学校法人の寄付行為及 び寄付行為の変更の認可に関する審査基準というのがあって、これは何かとい うと私立の大学をつくる場合、あるいは学部を設置する場合に、これだけの資 金を用意しなければなりませんよという決まりがあるんです。これは私立の大学 です。ですから公立大学には全く適用されない基準なんですけれども、その基 準を引用してですね、できれば現行の山口東京理科大学と全く同規模の大学 を私立大学としてつくった場合、想定される標準設置経費、計算上の標準設 置経費を公立化時にいただけたら大変幸せるんですがと。資金のない状態か らスタートするよりは、資金を抱えてスタートすることが市民にとっても安心ですし ということで、これまで交渉を続けてきておりました。で、その標準設置経費はで すね、計算上28億2,800万ぐらいです。まあ28億ちょっとですね。で、それを

ずっと続けて無理なお願いと承知しながら続けてきたんですけれども、最終的 に学校法人東京理科大学からいただいた答えは、さすがにですね、私立大学 に適用される基準を持ち出してきて、公立大学にそれを適用してくれというのは、 さすがに理事会、評議員会の了解を通せないと。それであくまでも理事、評議 員の理解が得られる支援の方法はないかということで、東京理科大学もいろい ろ検討していただいた結果ですね、ここに書いてあります学校法人会計基準第 30条第1項第4号に定める基本金については渡しましょうということを言ってい ただきました。この基本金とはどういう考え方かというとですね、難しく言うと、前 年度の消費収支における人件費、教育研究費それから諸経費を12で割った 額。簡単に言うと、1カ月分の運用資金です。大学を設置した場合に1カ月分 の運用資金は現金で常に確保しておけという基準があるんですけれども、それ については本来公立大学法人が確保しなければならないものなんですよ。とい うことはスタート時には山陽小野田市が繰り出してやって確保させなければなら ないお金なんですけれども、これについては東京理科大学が出す筋合いは全 くないけれども、現に山口東京理科大学の4号基本金を現金で備えてるから、 それをもうそのまま提供しましょうと。スタート時に必要な資本金については出し ますと。これならば理事長は、理事会、評議員会に通せると思うのでという約束 をいただいて、これは金額的にするとですね、1億から1億1,000万円。最初に 我々がだめでもともとというつもりでお願いをしておった金額よりはかなり小さい んですが、本来、学校法人が出すべきではないお金をここまで出していただけ るという了解をいただいて帰って、市長に報告したところ、まあその気持ちで十 分ありがたいととりましょうということで、財務の支援についてはこれをもって終了 しましょうということになりました。

で、次にここに書いてないんですけども、12月24日に私が県のほうに出向いて、市町課長と学事文書課長にこれまでの経緯について事細かに説明をしました。なぜ市町課長も同席したかというと、実際に公立大学法人の設立の認可申請を上げるのは市町課になるんです。で、財政的にやっていけるかどうかの調査は市町課そして教育研究面での調査は学事文書課というすみ分けになってるということなので、どちらの課長も同席をしていただいてこれまでの経緯を説明し、実はあさっての26日に基本協定書の調印式をやりますという報告をして

帰りました。そして皆さん御承知のように全協で報告をさせていただいて、26日に白井市長それから中根理事長が山口東京理科大学の公立大学法人への移管に関する基本協定書というのに調印をした次第です。一応これまでの経緯をですね、なるべく詳しく説明をしました。以上です。

- 河野朋子委員長 今、説明を受けましたこれまでの経緯のところで何か質問があれば。
- 山田伸幸委員 入学願書受付のこの表を見て、かなりふえたというのはわかったんで すが、実際のところ歩どまりがどの程度までいくのか。その辺の見通しとか聞い ておられますか。
- 大田成長戦略室長 大体毎年、合格者数から入学者数の差異がですね、80から10 0名と聞いております。つまり合格通知を出しても80名から100名が他大学等に入学されて、入学をしていただけないという状況の中、定員割れが起こってるんですが、今回は先ほど言ったようにうれしい悩みというか、どのあたりまで合格ラインで何人ほど合格を出すかというのは非常に考えないとですね、毎年のように100名前後逃げるということで、でも定員の2割増し、230から240とろうとして、三百四、五十人合格を出すと、思ったほど辞退者がなければ、2割5部を超えると文部科学省の指導が入るんですよ。じゃああんまり逃げないだろうと想定をして合格者数を少なくしておくと例年通り辞退者があれば、出願者はこれだけあったのに、入学者が定員割れするという全くよくない状態になるので、非常にその辺の見極めが難しいということで、大学側も慎重な判断をしようとしております。以上です。
- 山田伸幸委員 本学のほうの薬学部を見ると、定員が80やったかな、に対して2,000 人を超える願書が出てくると。これ実際に受け入れているのは定員どおりなのか どうなのか、その辺はいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 今ですね、本学ではですね、定員の1.15倍ぐらいを取っている

と聞いております。で、それ以上取るとですね、私立大学に国から交付される私 学助成費という補助金があるんですけど、それがカットの対象になるということで、 本当はもっと取りたいんだけど、もうそこで押さえてるという状況です。

- 中村博行副委員長 ということは本学でも今回の山口東京理科大についての今の募集の状況からどれだけ合格者を取るかということについては本学でもこれは判断しかねるというふうに考えてよろしいですか。
- 大田成長戦略室長 これから第 I 期試験が終って、II 期試験があって、最終的にはですね、合否判定委員会というのがありますから、そこが決定することになりますから山口東京理科大学独自じゃなくて、学校法人東京理科大学の合否判定委員会の中で、決まられますから慎重な判断をされると思います。
- 伊藤實委員 この入学の状況というのは、きょうの昼もきのうもね、ニュースでやってたんで、それはやはり授業料が安いというところと、これ以外と何ちゅうかな、全国ニュースとはいかないにしてもいろいろね、NHKとかしてここまでなったというのはね、やはり値段が安いというか、で、まあ薬学部を今度つくっていくとなると、要はこれは国家試験通って何ぼなんですよね。学校の評価はね。だから偏差値が低いままではだめなんで、まあ余りね、今言うようにこういうどこで切ろうとか、こっちが言う話ではないんで、僕は余り触れる必要はないんじゃないかなと思うし、今、説明は大体今のでまたこの間の全協で聞いた以上に詳細にしていただいたんでわかるんだけど、まあこれをしようと。で、これははっきり言うて、まあこの山陽小野田市のまちづくりの、僕は目的ではないと思ってるわけです。手段と思うんですよ。だからこの大学が今度こういうふうに誘致というか、公立化することによってこの市をどうしようかとか、これをどう波及するんだというような市長の思いとかその辺についてあればちょっと聞きたいんだけど。
- 大田成長戦略室長 今言われておりますのは、市立大学として公立大学法人化し、そ して薬学部を設置することによって、今、市長が言われているのは地元の子が 親元を離れずに大学まで進学し、そして資格を取り、地元で就職をするという

流れをつくりたいと。それと大学のある文化の薫りのする自治体を目指したいと 言っておられます。以上です。

- 河野朋子委員長 今、経緯についてのところの説明を受けましたので、その部分で何か質問があれば受けておりますので、今、説明を受けた部分で何か質問があれば。(「なし」と呼ぶ者あり)今、説明の中で市長と大田室長の名前がずっと出てきたわけですけれども、この経緯の中で、市役所の中での組織とかそういった部署での協議とかその辺が全くここにはなかったんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。
- 大田成長戦略室長 特命という形で私が主に動いていたのは、まず1つ理由がありますのが、最初の要望書を持ってこられたときの経緯のところでお話しましたけれども、もし公立大学法人化しないと廃校もやむなしという、学校法人東京理科大学側の発言があったことで、今ですね、山陽小野田市が山口東京理科大学を買ってくれというようなうわさが、山陽小野田市に持って行っているようだぞと。山陽小野田市が引き受けなかったら廃校になるみたいだぞという、うわさが流れるのを極力避けたいということは第一でした。と言うのは、現に学んでいる学生がいますから曲がった状況でうわさが流れてですね、廃校になるんじゃないかというようなうわさが出ることが、とにかく一番怖かった。ですから取り扱う人数もある程度の時期までは極力少なくしようという形で、特命の中で私が動きました。で、最終的に公立化するかどうかの判断は市長の判断なんですけれども、庁議という市の幹部会議がありますから、その庁議の中で、庁議のメンバーには2回にわたり、市長が意見を聞かれ、それについてのレポートを市長宛に出してくださいということで、当然箝口令を敷いた中で、幹部の意見は2度にわたり聞かれました。以上です。

河野朋子委員長 その2回の会議の分はどこになるんですか。

中村総務部長 基本的には、今、定例庁議という形で月に1回やっておりますので、何 月何日かはわかりませんでしたが、臨時庁議であったかもしれません。大体、今、 月に2回程度は庁議という形のものをもっておりますので、その中で協議をした というところでございます。時期といたしましては、財務調査が出た後の11月以 降ということでございます。

- 河野朋子委員長 11月5日以降ですかね。12日以降ですかね。その辺はどうですか。
- 大田成長戦略室長 5日前後だと思います。財務シミュレーションができ上がったのが、 そうですね、11月初旬あたりだと思います。
- 河野朋子委員長 ほかに質問はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)経緯については確認いたしました。じゃあ引き続きお願いいたします。
- 大田成長戦略室長 財政課長に行っていただいた財務シミュレーションについて御説 明したいと思います。試算区分設定根拠(交付税2%減)というのと、それから 単年度収支の推移(交付税2%減)という2枚の縦横それぞれの紙を出してい ただければと思います。実は財政課長のほうでシミュレーションするに当たって、 理科大学から提供できる範囲での詳細なデータをいただいて試算をいたしまし た。で、AからIまで9種類の条件設定を設定しております。で、A、B、Cが学生 数が現行のように定員割れをしている状態。D、E、Fが定員どおりの学生数。 そしてG、H、Iは定員の5%増しの学生数という形をしております。それから人 件費については近隣の国立の大学の給与並みの教員給与を払うバージョン。 それから国立大学給与並みを払うんですが、山口東京理科大学の教員は高 齢者が多いということで単価が高いんですよ。それを考慮するバージョン。それ から現行の教員給与に全くメスを入れないバージョン。事務員については市の 職員並みに絶対するということで。それをそれぞれ入れております。それからそ の他の支出については学生数の増によって当然需用費がふえますからその増 加分を見込んだということで、このAからIまでのシミュレーションをしております。 で、先ほどの経緯表の5ページに財務シミュレーションの結果と書いております けれども、それを見ていただければと思います。交付税措置額については、毎

年2%減少すると想定してます。これ本当は下げなくていいかもしれないんです けど、近年大体2%ずつ下がってきてる状況。国も交付税特会が非常に厳しい ということで下がってきている状況なので、これが未来永劫続くとネガティブに想 定しています。で、現在ですね、理科系の大学に公立大学については、年間 一人学生当たり、175万8,000円の交付税措置があります。ちなみに薬学部 は、ジャスト200万円です。で、ちょっと話が流れますけど、大体今の理科大の ですね、入学金は別としてあるいは施設改善費は別としていわゆる授業料、年 間ですね大体105万円前後です。これを公立化することによって、半額にする ことができます。五十二、三万に。それはなぜかと言うと、学生一人当たりのこの 175万8,000円というものが入るからです。ということは定員が830ですから満 たすとするとですね、年間交付税だけで14億5,900万入るということで、だか ら経営が何とかやれるということなんですね。ちょっと話が横にそれました。で、 結果としてですね、今度は縦のこの表を見ていただければと思うんですが、最 初の10年、20年、30年と3段に分けてますけど、本当はこれ20年から30年と か出したくなかったんですよ。何でかというと、そんな先のことは世の中も変わっ てますし、大学の制度も変わってるので、ここが赤字だからだめじゃないかと言 われるとちょっとおかしいなと思って出したくなかったんですが一応30年間やっ たということです。で、当初の10年を見ていただければと思います。私どもが一 番現実的であると想定してる試算はですね、試算Eと試算Gです。Eはどういう ものかというと、学生数が定員の場合そして職員の給与は近隣の国公立大学 の平均給与を充て、年齢構成も高年齢を考慮してあげるというバージョン。それ からGがですね、定員の5割増しを取ったバージョン。今の入学者では、願書の 受付ではそうなると思うんですけど。これが一般的に現実的であろうと。それでE の欄とGの欄の10年間を見ていただければと思うんですが、試算E、定員でい った場合に、当初の5年間で25億2,900万の余剰金が生じます。10年間で は42億6,500万円の余剰金が生じます。Gでいきますと当初の5年間で29億 2,100万円。10年間では50億1,500万円の余剰金が生じます。それから現 実的には絶対あり得ない試算なんですが、一番悪いのが試算C。これは定員 に全然満たせず教員の給与も現行の高額のままとした場合でも9年目から単 年度赤字で、8年間で9億1,200万の余剰金が生じると。現実的にはこれはあ

り得ない設定なんです。ということはですね、定数でいった試算Eであっても当 初の5年間で約30億。10年間でも四十二、三億の余剰金を生じることができる ということは、将来に対する施設改築とかですね、設備更新に対する備えをきち んとすることができるという結果なんです。ただし、これには条件があって、普通 交付税というのは、一括して一般財源としてどんと入るものですから、一般会計 がその年度その年度の苦しさにかまけてですね、大学で措置された分を一般 会計の歳出側に使ってしまえばこれはないので、一番最後に書いてありますよ うに、大学に関する計算上の措置額をきちんと公立大学法人にその都度繰り 出し、毎年度の余剰金を確実に積み立てていくことで、将来にわたる施設改築 や設備更新も十分対応できるということで、そこをきちっとやっていくという想定 ですから、そこがなあなあになるとですね、当面の苦しさにかまけてこのお金を 使うと大変な目に遭いますよということで、もう最初からそれはもう避けるというこ とで進めていかなければならないと考えております。ですから財務面ではですね、 きちっとした経営をしていけば心配はないと。それからよく聞くのが、29年を今、 目標にしてますけど、薬学部の新設に関してそんなお金はどこから出るのかと、 市長は寄附を募ると言ってるけど本当かというのをよく聞きますけれども、実際 に薬学部は最初は手狭ですけど、現行の校舎を利用して設備を入れていくと いう方法でスタートしようと、今、学校法人のほうとは協議をしております。いず れ校舎等を整備をして、大学院の設置ということは年次的にやっていこうと。そ の中で今の学校法人東京理科大学の野田キャンパスに立派な薬学部がありま すけれども、これが神楽坂から野田キャンパスに移管したとき、これは平成15年 なんですけど、設備費が13億6,000万かかってるんですよ。機器類とか。で、 もう10年以上経過しましたから、値上がりをしてると想定をして、20億かかると 想定をしてもですね、さっきありましたように当初の5年間で、試算Gでいきます と30億近い余剰金が生じるので、当面の支払いについては一時的に借り入れ とかですね、あるいはリースという手法をとらなければならないかもしれませんけ れども、薬学部を設置する経費についてもある程度資金のめどはたつと。当然 国の補助金なんかも模索をしますし、それから議長もお約束をしていただいて 大変市長がありがたいと言っておりますけど、製薬会社等の企業回りも市長と 議長もついてきていただけるということで、当然寄附サイドについては最大限の

努力はしますけれども、現行の大学できちっと経営をした場合にそれらも包含できる余剰金を生むことができるという財務シミュレーションになっておりますので、その辺は市民の方にこれからきちんと説明をしていくべきであろうと考えております。以上です。

- 河野朋子委員長 説明は以上ですか。じゃあ今、財政のほうのシミュレーションのこと について説明がありましたので、これに関して質問があれば受けます。
- 山田伸幸委員 このシミュレーションを現実的というところをEとかGとかですね、その辺をずっと眺めていくと、定員が確保されている間は問題ないであろうと。ただ将来的には制度が変わる可能性があるので、一番下の表になるかもしれないと。変わらなかったときですね。そういう説明でよろしいんでしょうか。
- 大田成長戦略室長 実は30年目まで出すのにこの三角だらけになるので、いやなイメージを与えたらいやだなと思ってたんですが、我々はですね、これはたまたま現行と全く制度が変わらずに交付税が2%下がっていったらと想定してるので、悪くなる一方になるのは当たり前なんですよ。で、本当にこの20年目以降の状態になるなら全国の公立大学は全部潰れますから、こんな状況になるはずは絶対にありません。その時々で交付税の措置額がまた上がるとかまた違った国からの財源の支出等があると思いますし、それから大学教育全般の制度も国全体の制度も変わってきますし、特に地方のほうにサテライト校舎ができるというようなことになってくると、大きく制度改革もあろうかと思いますので、我々は一般的に自治体のですね、計画あるいは展望というのは10年間、一番根幹となる総合計画の10年間を想定するものですから、この10年間を見て十分にやれるという判断をしております。で、20年目以降についてはその時々の制度の中で、また考えていくべきものだと思っております。以上です。
- 伊藤實委員 まずこの資料のね、試算区分でここに設定根拠が書いてありますよね。 で、実質感というのは現状でこれでわかるんだけど、これ一般管理から全部入 った金額でしてるわけよね。その中で人件費についてはこういう条件でシミュレ

ーションしたというところなんだけど。今言われてる理科大がね、90億の赤字があるというような話でね、出てるじゃないですか。で、この試算でいくとね、赤字になってないんだけど実際にはやはり研究費なり、いろいろのもろもろがあった中、そして定員が減ったからなったわけですが、そういう部分というのは実態はどうなん。これ市民なりその辺がどうかって心配される方はね、一番そういう数字と整合性がないなと思うんだけどその辺はどうなの。

大田成長戦略室長 そのあたりはですね、一番市民の方に詳しく説明をしていかなけ ればならないと思ってるのがそこの部分です。12月26日の基本協定に調印し て以降ですね、成長戦略室のほうにもかなりの市民の方からの電話がありまし た。赤字でやっていけない大学を受け取って、市は何をするんだと。ただです ね、一つ勘違いをしてもらいたくないのは、累積債務は持ってるわけではないん ですよね。累積損失が85億9,000万あるということで、山口東京理科大学は、 経営は学校法人東京理科大学がしてるんです。つまり学校法人東京理科大 学という名前の法人の下に3つの大学があります。1つが東京理科大学、これた くさんキャンパスがある。2つ目が山口東京理科大学、もう1つが諏訪東京理科 大学です。で、全ては連結決算で学校法人東京理科大学という法人が決算し てるので、赤字は1円もないんです。累積債務という金融機関等からの借り入 れも1円もありません。学校法人は何百億円という内部留保資金を持ってます から。ただ山口東京理科大学だけを抜き出して計算してみたら、短大の開学か ら今日まで85億9,000万円の累積損失が計算上あるというだけで、これは全 く借金としてどこにも残ってないんですよ。ばかでかい学校法人の会計の中で 包含されてますから。それが1点。それとその山口東京理科大学がそうなってる のはなぜかというと、105万円前後の授業料を取って、それから私学助成費と いうのが2億4,000万から3億円なんですよ、毎年。それ以外に施設改善費と かいうのが若干はありますけど、その収入の中でやりきれなかったんですけれど も、今回は生徒一人当たり170万円を超える地方交付税措置があるということ。 だから授業料を半分にしても生徒一人当たりに換算すると、これまでは単純に いうと105万円の授業料しかなかったものが、五十二、三万円の授業料と170 万円の交付税措置があるから生徒一人に220万円あるんですよ。これまでは1

00万しかなかった。その差がこの財務シミュレーションに出てきているんですよ。だからさっき言ったように色がついてないということで、普通交付税を一時的にほかの用途に使うようなことをしていくと、このシミュレーションは崩れますから、大学の措置額は必ず確保していくということが大事になってくると思います。これはやっぱり市民の方に十分な説明をこれからしていかなければならない部分だと思ってます。ほとんどの方がですね、90億近い赤字を抱えて首が回らない大学だと思っていますから、我々も実際にここまで深く携わるには同じような感覚を持っておったのは事実ですから、これはきちっと説明をしていく必要があるかなと思っております。以上です。

- 中村総務部長 ちょっと補足いたしますと、やはり赤字になる一番の要因は定員割れということです。ですから定員の人数ほど学生が入っていけば大学の運営はできるはずだということでございます。そこが一番大きい問題だろうということです。
- 大田成長戦略室長 済みません。それを言い直します。それが大事な部分です。です から短大それから4年制大学、定員を満たしておけばですね、赤字は出ていな い計算に。実際に定員を満たしておけばという想定のシミュレーションもしてる んですけど赤字は出ていません。以上です。
- 岡山明委員 今話されてよう理解できたんですけど、そうすると現状の私立という形でいくとマイナスですいね。それが今、普通交付金いただいて、そういう形で差額というのは薬学部も28年にできますから、よくは詳しくはできないんでしょうけど、今の来年入った1年で、そこで差額というのはどれぐらいの格差が出るちゅうのはそれは試算されておるんですかね。当然86億もあるんでしょうけど、1年間単年度でやった場合、ことしは定員がもうちょっと状況は違うんでしょうけど、そういう形でやった場合ちゅうのはその辺の金額ベース、一般の方がちょっと話されたときにいや実際はお金、交付金をいただいとるちゅう形で、どうしてもプラスになると。その辺の今の私立になると、公立のその開きが実際にこれだけの金額は違いますよと。実際にプラスになると。それはその目に見せる形ではないんですけど、一般の人はそういう目に見えるじゃないんですけど、実際にもうかると。

河野朋子委員長 質問の意図がわかりますか。

大田成長戦略室長 目に見える形がこのシミュレーションというわけですが。

岡山明委員 それはようわかります。これはあくまでも。

河野朋子委員長 質問の意図を明確にお願いたします。

岡山明委員 これは当然公立大学で今言われた普通交付金が入るということで、こう いう形になっておると。これはよく理解できます。で、今の私が質問したい趣旨 は、今の私立であればもう今潰れたような形であると。その最低限度。ことしで 幾らの赤字が出てると。そういう形のは出ますか。単年度の赤字額というのは。

大田成長戦略室長 先ほども申しましたように、連結決算で3つの大学が運営されてますから赤字は1円も出てないんです。税務上全く赤字は出てなくて、学校法人東京理科大学は莫大な何百億円という内部留保資金を持ってます。だから赤字は1円も出てないんです。ただ山口東京理科大学だけを抜き出して計算をしてみたら、これまでに短大開学時から85億9,000万円の赤字、これが単学経営であったらそれだけの赤字を抱えておったであろうという計算上であって、赤字は1円もありません。つまり借金も1円もありません。ただちょっともう少し。本当は連結決算ですから赤字決算は打ってないんですけれども、その決算ベースで山口東京理科大学だけを抜き出してみたらですよ、メモしていただけますか。21年度が4億2,500万円の赤。22年度が6億2,100万円の赤。23年度が3億3,000万円の赤。24年度が5億2,300万円の赤。25年度が2億2,600万円の赤です。22と24が大きいのは校舎の耐震化か何かをやったからであって、平均的に言うとですね、2億から3億の経常的な赤が続いてる。ただこれは計算上であって1円も赤字決算は打ってないんです。

河野朋子委員長 岡山委員これでいいですか。

岡山明委員 はい。

- 伊藤實委員 岡山委員が言いたいことは大体理解できた。要するにさっき総務部長が言われたように定員が割れなかったらどうなん。定員が割れてるからね。こういうふうに2億前後の赤字になってね、だからそういう部分の資料というのは、今後今から市民へは、やっぱそういう説明というのはすごく大切だと思うんですよ。今まで二十何年間かね、理科大が。それで八十何億というふうになるわけですから、やっぱその辺の状況もね、定員がこうのときはこうという、反対に今の現状の直近にしたってね、21、22、23耐震工事とかそれをのけた部分、要するに人件費と生徒数の関連でどうなるかというシミュレーションをね、十分できるわけだからそういう部分についてもね、やはり説明する資料には追加をしてほしいなというふうに思います。
- 福田勝政委員 理科大は留保資金が莫大あると。で、例えば3つの大学がありますね、2つは人が集まり利益を出してるわけですよね。そういった場合に今、小野田の理科大がこういう人間が少なくなっていくちゅうのはもう大学も大体予期していたと思うんですよ。そうした場合に生徒がこの理科大危ないんじゃないというイメージが流れた場合に、だんだんだんだんそうなっていったんじゃないかと思うし、例えば今これ法人化しない場合は、廃校も。そうした場合に今、宇部市も打診したとそうした場合にあの立派の大学をどこかの市が例えば小野田市に大方小野田市やってくれるんじゃないかちゅう、向こうの理科大のあれがあったんじゃないかと思うんですが、それともう一つほかの市がこれをですね、あの立派な大学を無駄にして廃校にすると。宇部市じゃなくてもどこかの市でもやれるわけですか。例えば。
- 河野朋子委員長 2つ質問があったので最初の1つをじゃあ。1つずつやりますか。1つ目は何でしたかね。

福田勝政委員要するに生徒が集まらないと。そうした場合にだんだん学校が危ない

んじゃないかというイメージが全国的に知れてきますよね。そうした場合に東京のほうの大学の考えといたしましては、そういうイメージがくるんで大体じゃけ、小野田市が大体拾うてくれるんじゃないかという打診もあったんじゃないかと思うんですよね。

河野朋子委員長 そのあたりどうでしょうかということです。

- 大田成長戦略室長 学校法人東京理科大学という法人が持ってる大学は3つで、山口東京理科大学以外2つは黒って言われましたけど、実際は東京理科大学だけで、山口東京理科大学と諏訪東京理科大学は定員割れしています。で、なぜこの時期に公立化してくれという要望を持って来られたかの真意は、さすがに相手方のことですからわかりません。ただ山口東京理科大学単体で見ると、数字的には経営的に厳しかったということは十分伺えると思います。
- 福田勝政委員 諏訪のほうも理科大が赤字と、定員割れと。そうした場合には、またい ずれそういうような、よそのことですからわかりませんけど、そうなんですかね。

河野朋子委員長 諏訪の状況はわかりますか。

- 大田成長戦略室長 他大学のことは全くわかりません。定員を割れているという事実しかわかりません。経理についてどうなってるかはわかりません。定員を割れているということは聞いております。以上です。
- 山田伸幸委員 根本的な問題なんですけど、東京理科大学がなぜ山陽小野田市に 対してそういう提案を持ってきたのか。ここはどういうふうに見ておられるんでしょ うか。
- 大田成長戦略室長 要望書に文言が書いてあること以外は理科大側の真意はわかりません。以上です。

- 中村博行副委員長 試算区分の設定根拠の表でですね、学生数が667、830とかね、 いろいろありますけど、薬学部ができてからの定員をもう一回確認したいんです が。それによって試算のほうもきちんと理解できると思います。
- 大田成長戦略室長 あくまでこれは現行の大学を公立化した場合の試算ということで、 財政課のほうでしたものですから、今後薬学部、これ定員一学年120で想定しておりますので、120名のうち60名の薬学科は6年間、それから生命創薬科学科の60名は4年間なんですけれども、これを入れたシミュレーションは今後になってこようかと思います。ただ薬学部のですね、交付税措置額等はわかるんですけども、実際に需用費等の単価がどれぐらい、研究研修費等がどれぐらいかかるかは、野田キャンパス等からのデータをもらいながらきちっとシミュレーションしなければならないと思っております。以上です。
- 中村博行副委員長 そうするともっと黒字というか、そういうことを想定してもよろしいと いうことですかね。
- 大田成長戦略室長 通常の理科系工学部よりも経費がかかることは事実ですけれども、 その分交付税措置額も一人当たり30万円近く大きいですから、今よりも黒字が 見込めると。ただ初期投資をかなりしますから、その辺は楽天的には考えており ません。以上です。
- 中村博行副委員長 現在の全国の公立大学の中で、赤字が出てないというふうに聞いてるんですけども、その辺のことはどういうふうにつかんでおられますか。
- 大田成長戦略室長 完全に調べたわけではないんですが、私が知る限り、公立大学で今、赤字を出しているというところはちょっと聞いてないです。経営に苦しんでるのは地方の私立の大学です。以上です。
- 岡山明委員 ちょっと戻るような形になるんですけど、この大学ができるまでお金の部分で76億という言葉が出ましたよね。設立から、最初短大で41億とあと4年制

で28億。で、76億というお金が出ました。で、私が言いたいのは、よその困った、先ほども話があったと思うんですけども、経済的にそういう定員割れを起こすと、よそも公立に転向したいと、普通の私立が公立にというんですかね、そういう形に移行していくという形の中で、よそはちょっと厳しいと。それでそういう山陽小野田市に関しては、そういう学校自体76億のお金に対して、学校自体がそんなに出してないと。その公立民営化というのはおかしいんですけど、言われた学校自体の私立としての設立のその学校のお金がそんなに5億程度しか出てないということで、この公立大学に転向できると。それさっきお話をされましたよね。そういった意味で、よそのそういう定員割れした学校が今後そういう形で、公立大学に移るのは難しいとそういう解釈でいいんですかね。

大田成長戦略室長 もう一回ちょっとおさらいをしましょう。

- 河野朋子委員長 余り繰り返しになりますと後の時間もありますので、法改正の趣旨に 反してるんじゃないかというようなことがあったんだけれども、今回の理科大の件 はそうではなくて、公設民営化に近い形で、かなりお金を出してるので、今回こ ういう公立化に向けて理解を得られたということですので、いいですよね、そうい うことで、その繰り返しの説明はちょっと時間を。済みません。
- 笹木慶之委員 私のほうから2つほどお尋ねしますけどね、まず1点は。(「時間ない。3時から、待たしてる」と呼ぶ者あり)それまでに終わります。まず1点は、今回ね、希望者が842人ということでふえてますが、その一番の原因は何と思われますか。それまず1点。2点目は、やっぱり学生の質を上げないと、今、瞬間的に上がりますが、やっぱり就職が問題ですからね、だからそのあたりをどう考えておられますか。
- 大田成長戦略室長 まず爆発的に伸びた原因は、28年4月から公立化するということ を発信した、年内に発信をしたということは一番の原因だと思っております。で、 伸びる原因は、卒業するときには公立大学になるということと、それから授業料 がやっぱり低いということが魅力なんだと思います。それから学生の質の向上に

ついては、これは今、東京理科大学のほうとでも一番話しております。で、工学部については山大の工学部の偏差値に近づけますよと。抜こうと思ってます。それから薬学部についても東京理科大学の野田キャンパスのノウハウをそのまま持ってきますので、最初は低いかもしれませんけれども、偏差値も上げていく、つまり近県の薬学部との競争には勝ち抜いていこうと考えております。以上です。

河野朋子委員長 大変申しわけないです。来ていただいて説明いただいたんですけども、ちょっとこの後の予定が3時からまた別の案件がありますので、大変申しわけないです。もっと委員のほうから質問もあったと思うんですけども、申しわけないです。途中になりましたけれども、とりあえず一通り質問もできましたので、丁寧に説明いただきましたのでこれをまた委員会のほうできちんと精査して今後にまたつなげていきたいと思います。本日は本当にお忙しいところどうもありがとうございました。とりあえず終わります。御苦労さまでした。

午後2時58分休憩

午後3時3分再開

河野朋子委員長 それでは休憩前に引き続き総務文教常任委員会を再開いたします。 2番目の審査は、学校給食の請願についてですけれども、まず本日はお忙しい中、請願の参考人として来ていただきましてありがとうございます。昨年3月でしたか4,000名を超える署名を持ちまして学校給食施設を親子方式で実施してほしいという請願をいただきました。議会のほうに。で、委員会としても大変重く受けとめてまいりました。同時に昨年3月に給食センター、1センターで建設するという予算が出されまして、これは一般会計予算決算常任委員会で、慎重に審議されました結果、この予算をゼロにするという修正可決が行われました。これもやはり市民の皆さんの声を重く受けとめたその成果だというふうに思っております。これまでのこの1年近くの月日の中で、そういった経緯があったかということについては、当然紹介議員の方から随時お話があったというふうには思っ

ておりますけれども、少しこちらのほうから委員会として説明をさせていただきた いと思いますがよろしいでしょうか。請願につきましては毎定例会ごと委員会に 議題として挙げて協議をさせていただきました。しかし、先ほども言いましたよう に一般会計予算決算常任委員会、この中で修正可決に至りました。その理由 としまして、8項目の指摘事項を挙げまして、修正可決したという経緯があります ので、やはり総務委員会としましては、この請願に対しては早急に採択、不採 択の採決をすることはどうなのかといった委員からの意見が出たり、あるいは改 選後この総務の委員はメンバーが変わっておりましたので、この件についてもう 少ししっかりと調査、研究すべきではないかといった委員からの意見が出ました ので、これを受けてさらに調査、研究も重ね、また宇部市とか光市で給食センタ 一が新たに建設されましたので、それの視察も行い、そういった調査を重ねて いきながらこの請願については結果的に継続を重ねてきたということになりまし た。しかしこれはあくまで議会側の言い分でありまして、請願を出されました市 民の皆様におかれましては、やはり結果として1年近くお待たせしたということに は間違いありませんので、この件については議会として、委員会として大変申し わけなく思っております。この場を借りておわびいたします。これまでの経緯に ついてはそういったことですが、年が明けまして1月26日に総務文教常任委員 会を開催しまして、教育委員会を呼びまして、そして先ほど申しました8項目の 指摘事項、これについての改善点について説明を求めたところです。そして委 員からも質疑を行いました。この8項目の内容については、御承知かと思います けれども、一応確認させていただきます。簡単ではありますけれども説明を受け ましたので、私のほうから少し触れさせていただきます。一番目に米飯とパンの 委託業者の件ですが、その件について業者への説明が不十分ではなかったの かということに関しましては、委託業者にはその後、教育委員会として説明を行 った結果、青果と青果以外などと中身は少し違うんですけれども、8割以上の 業者とは今後センターができた後もきちんとそういった委託を行うといった説明 をして承知してもらったという説明がありました。これはあくまで教育委員会とし ての説明ですので、それ以上のことは私たちもさらには踏み込んでおりません ので、そういったことがあって、さらには米飯とパンの業者に対しては、この13カ 月の間に9回異物混入といった大変残念なことがあった、これを理由に米飯に

ついてはもう委託はしないということで、パンを引き続き委託を続けていくというよ うな了承を得たということを先日報告を受けました。それから2番目食育につい てどのように考えるのか。食育についての指摘事項につきましては、当時は栄 養士を2名にするという説明ではありましたが、その後いろいろ調べた結果、県 からの加配が1名つまり栄養士が3名、センターになれば配置できるということが 新たにわかり、さらに各学校に1名ずつの食育推進員を配置して食育について 取り組んでいくという説明がありました。それから3番目に立地場所についてで すけれども、立地場所が現在の場所では災害の対応など難しいのではないか といった指摘に対しましては、さまざまな条件を考えた建築基準法上など、さま ざまな条件を考えた結果、現在の場所以外に該当場所は考えられないという 結論が出たという説明がありました。それから4番目のリスク分担。何か災害など があったときに、1カ所ではリスクがあるのではないか、数カ所にしてリスク分担 すべきではないかといった指摘に対しましては、むしろ箇所数が多いと事故の 確率が高くなるという考え方もあるので、説明ではそういうことでしたので、御了 承いただきたいと思います。そういった回答がありました。それから5番目のアレ ルギー対応につきましては、まだアレルギーの対応が不十分ではないかといっ たことに対しましては、新たに市で独自に栄養士をアレルギー対応用に1名増 員し、そして県下で一番の対応ができるアレルギー対応をしていきたいという回 答をいただきました。それから6番、市民の声にどう対応するか。例えばこれまで 市民からはセンターに賛成という声はほとんど聞こえず、自校式あるいは親子 方式でといった声が上がっていることに対しては、どのように考えているのかとい うことに対して回答としましては、自校式や親子方式を望むその理由として、調 理のおいしそうなにおい、あるいはできたて、温かいものを望むとか、アレルギー の対応がきちんとできないのではないか、また災害のリスクがあるのではないか といった4点について、自校式、親子方式を望んでいるそれに対しては、センタ ーになれば見学のスペースをちゃんとつくり、そして食缶も工夫をして温かいも のを運べるようにし、またアレルギーは先ほどのような県下一の対応をしていくし、 災害リスクに対しては、事故の抑止に努めていくといったことを可能にすれば自 校方式や親子方式を望む人たちの声に答えられるのではないかといった回答 がありました。それから7番目の地産地消が本当に進むのかということについて

は、これまでは関係機関との連携ということについては、十分ではなかったけれ ども今後は農協や栄養士との協議、例えばふるさとの食推進ネットワークなどを 現在4回開き、そういったことを進めることによって、地産地消を進めていくとい った回答をいただきました。また8番目の2年前の計画と金額が大きな差異があ るのではないかといった指摘については、結果的に10億円の差が生じたわけ ですけれども、それの内訳について、建築資材や人件費のアップが3割、それ が7億5,000万円相当ですが、あるいは配送車を当時の計画では委託業者 に負担させることにしていましたが、市が負担するということで6,000万円の増 加、あるいは調理器具の見積もりが最終的に1億9,000万円上がったといった 細かい説明を受け、その差異についての説明を受けたというところです。大変 申しわけありません、早口で8項目についての教育委員会からの受けた説明を ちょっとまとめたんですけれども、あくまでも説明ということですので、私のほうか らそのまま伝えたつもりですけれども、これを踏まえてきょうは請願を出された参 考人の意見を改めて伺い、また私たち委員会の参考にさせていただくということ でお聞きしたいと思いますので、このことを理解していただきまして、御意見をお 聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。わかってらっしゃる と思いますけど一応委員会の中で参考人から御意見は聞きますが、参考人か らこちらのほうに質問というのがちょっと委員会ではできませんので、申しわけあ りません。ではよろしくお願いいたします。

三浦玲子参考人 三浦です。昨年の3月議会を傍聴させていただきました。そこでいろいろな審議が行われる中で、市長さんが市政説明会は民主主義の手続だというような言葉を言われたときに、すごく絶望感がありまして、このままどうなるのかなというふうに思いましたが議会のほうでいろいろな問題点について、熟慮されゼロ修正になったということで私たちももう一歩踏み出したいなというふうに思っておりましたが、請願を出して1年たちました。きょうはもう一度意見を聞いてくださる機会を設けていただいたので大変感謝しております。まず一番お伝えしたいというのは、この請願なんですけれども、現在子供たちが食べている給食、自校あるいは親子方式で給食が提供されていますけれども、それを多くの市民が継続を望んでいて、それが財政の関係で無理だというふうに拒絶されたことに

対して妥協した案であるということを一番お伝えしたいということです。学校給食 のあり方検討会議も、学校説明会も、また自治会のほうに出向かれた地域説明 会やパブコメまた市長さんの市政説明会、どの場面でも給食センターの計画と いうことについては、もう少し考えてほしい。今のままの給食を何とか継続できな いかという声が一番多かったにもかかわらず、やはり財政が問題だということで、 1センターの計画、予算を議案化されたわけですね。 でも私たちはやはりもうー 度よく考えていただいて、小野田側は現状の改修また山陽側については、お 金がないのであれば親子方式でという願いを強く持っており、その点について は変わっておりません。先ほど説明をいただきました給食センターの8つの問題 点なんですけれども、これは一番最初にあり方検討会議で市教委が説明をし た時点で、私たちが指摘してきたことが含まれております。私たちもそうですけ れども議会の議員さんに一番考えていただきたいのは、やはりお金のない山陽 小野田市がどういうふうにして子供たちに給食をつくっていこうかということも大 事なんですけれどやはり給食が教育だという点をもう一度考えていただいて、目 には見えないし、すぐに結果も出てこない子供を育てるということに関してです ね、問題点を残したまま計画が進んでいくということが絶対にないようにこれから も継続して審議をいただきたいなというふうに思っております。総事業費の5% が、たしか合併特例債だったら自治体が負担になると思うんですけど、改修を 自己負担の部分でできるような計画というものだって絶対にできないことはない というふうに私は今でも思っています。これから子供の教育に力を入れて、子育 てにやさしいまちと山陽小野田市が大きく声を上げれば、若い世代の人が山陽 小野田市に住んでみようかなって思うことだって十分に考えられるわけで、やは り給食に力を入れている自治体やどうしてもセンターから自校方式や親子方式 に変えようという自治体のモデルケースをもう一度よく検討していただけないか なというふうに考えております。以上です。

河野朋子委員長 ありがとうございました。長谷川さんどうぞよろしくお願いします。

長谷川正和参考人 皆さんこんにちは。今、大体三浦さんから言われたことが主だと思 うんですけど、きょう私が話したいことというのがですね、2点ほど。これは皆さん 御承知かどうかわかりませんけど、先月の読売新聞の山口版のところに2つ。1 月21日の新聞と1月24日、立て続けなんですけど、これは宇部の給食センタ ーと宇部の総合支援で給食の異物混入の記事が載ってたんですけど、1つは、 21日にあったのは、宇部の総合支援のところなんですけど、ちょっと読まさせて いただきます。宇部の総合支援のところで児童数、生徒数で274人ですけど、 1月16日にですね、出された給食のサラダの中に金属片が入ってたというのが わかった。生徒らの健康上に被害はないと。県教育委によると高等部144人の 中の皿につぎ分けられた中華サラダの中に、長さ2.5センチ、幅二、三ミリの三 日月形の金属片が入ってるというのを教員が見つけて、これが発覚したと。で、 たまたま食べる前だったので、口の中にはなかったんですけど、その日はその サラダは提供を中止したと。同校の給食では校内の設備の調理しているのは、 野菜を切断する機械の一部の削られたものが混入されたとみて県教育委は調 べていると。これを受け県教育委員会は、県の学校や市町村の教育委に対し て、調理器具等の使用前後のチェックを徹底するよう依頼したと。これが一つの あれです。で、もう一つがこれも宇部のあれですけど、これは給食センターで起 こってます。昨年の12月にです。12月1日にですね、場所はですね、宇部市 のセンター、藤山小学校とかの恩田小学校やらの上宇部などの8校に約4,00 0食のつくられてる給食センターで起こったんですけど、これも同じようにですね、 給食の豚汁にビス、長さ3.5センチが入ってるのを教員が見つけたと。で、セン ターの連絡したのが、ビスは野菜の切断機の刃を取りつける際に、使われてお り、締め方が不十分であって緩んで外れたとみられるというふうな、こういった事 故が立て続けにあるんです。しかも隣の市で起こっています。これもたまたま事 前に見つけたから済んでますけど、もしこれを口にした場合、この新聞だけでは 済まないんじゃないかなと思うんですよね。以前石川県かどこかでも、スパゲティ 一か何かそういったところに、そういった異物が混入して、口に入ってそれがわ かったとかいうのもありました。それでも全国で出たのもあります。だからこういうこ とによって、何が言いたいかというのも、こういう機械というのはですね、操作する のは人間です。で、しかも機械というのは使っているうちにだんだん摩耗してき たり、あと入れる量によっても違うと思うんです。例えば野菜でもそうですけど、 少ない量を入れる分に関しては、機械もそんなに抵抗もかからないので、すん

なりと削れると思うんです。切れたりすることもできると思うんです。だけど徐々に 徐々に物を量をいっぱい入れていくと、だんだん負荷がかかってくると、そのう ち切れ味が悪くなって、そうすると刃をかえんにゃいけん。交換せんにゃいけん という工程ができると思うんです。で、ここでの4,000食でもかなりこうあれだっ たと思うんですけど、そんなに頻繁じゃないと思うんですけど、ただ次の工程に 回さんにゃいけんとかいうときに、焦ったりとかするときに、ボルトを締めるところ をきちんと締めんにゃいけんところをちょっと締めるのが甘くて、そういうのがだん だん回ってる間にビスが取れてくる。膨張して外れてくる。それがたまたまそうい うふうに次の工程に回って、その給食の中に入ってく。だからこういったことが実 際に子供たちの口に入る可能性が高いというリスクがあるということが、僕たちも そうですけど、やはり怖いんですよね。だから起こってからでは済まされないと思 うんですよ。やはり起こる前に起こってるから、たまたまこういった新聞の内容で 済んでるかもしれないと思うんですけど、実際口の中に入ってとか、あと提供し た後に実はボルトがなくなってましたので、そっちのほうに行ってませんかって言 われたときにですよね、既に食べてしまったのに、たまたま見つからんかったけ え、よかったとか、そういうふうなときが一番怖いんですよね。だから僕たちとして はなるべくこういったもの、機械というのは僕らもいろいろ会社でもやってますけ ど、最初のうちはマニュアルとかいろいろ見てやるからきちんと操作ボタンも間 違うこともないと思うんです。取りつけも間違うことはないと思うんです。ところが だんだん慣れてくると人間というのは慣れということで、これくらいで締めたから いいやとか、ボタンでもつい押してしまって、操作も間違えるということもあると思 うんですよね。 そういうことって済まされないことなんですよね。 やはり常にきちん としとかないといけない。だから僕たちはもしこういうふうにセンターでやるのであ れば、こういったところもきちんと対応するということもあるし、で、起こったときの 責任をどうとるのか、そういったところもやはり総合面を考えていろいろと皆さん でこう考えてほしいという、だから教育委員会も、できますできますというふうに 言うんではなくて、だからこういったシミュレーションですよね、こういった起きたと きはどういうふうな対応で保護者に対応するとか、こういう機械がもし起こったら どういうチェック項目をしますとか、そういった分もやはり保護者のほうとかにもや っぱりこういう体制でやりますんでこういうふうに見てくださいとか。そういうのもや はり情報がほしいと思うんですよね。保護者とか今までこういった8項目の指摘 事項とかでも流れてないと思うんですよね。だから恐らくこういういろんなところに 行ったところとか、こういう人のあれですけど、学校のほうから保護者が直接見て るというのはないと思うんですよね。だからそういった件でも僕たちはやはり常に こう子供たちのことをやはり考えて動いてもらうというんだったら当然情報もそち らのほうから学校に伝えて、保護者のほうにもちゃんと理解してもらえるようにし て、それから納得したような形でやってもらいたいというのが、僕のあれです。こ れが以上2点です。済みません。

河野朋子委員長 何か補足があれば。いいですか。

- 三浦玲子参考人 済みません。補足というか、リスク分散の点については、市政説明会で何度か教育委員会の説明を求めたんですけれども、何度聞いてもよく意味がわからなくて、箇所数がふえたらリスクがふえるからというその意味が本当によくわからないんですよ。それで私も仕事柄食品を扱っておりますので、もし工場の中で例えばどこそこの部品がちょっと欠けてるってことになったら、全品検査をするわけですね。全品検査をする間は出荷ができないわけですよ。そうするとお客様にすぐ迷惑をかける。そしたら例えば今の長谷川さんの話でいくと、給食も全品検査してくださるのかどうかということがあると思うんですね、1カ所のセンターで全品検査をしようものなら子供たちはおなかをすかせて給食を待つことになるというふうに考えて私どもはリスク分散はどうするのかというふうに問うたつもりなんですけれども、その回答はなかったように思っています。
- 河野朋子委員長 教育委員会からの回答に委員会として本当に納得してるかというのは、ちょっとここ別の問題なんですけれども、一応委員会で正式に説明を受けた限りでは先ほど私が少しまとめたような形で受けております。それを受けて参考人の方も改めて意見をお伺いしたところによれば、やはり請願の趣旨というものは貫いていらっしゃるのだなというふうには受けとめましたけれども、どうでしょうか。委員から何かありますか。

- 山田伸幸委員 まず私、議員の山田です。先日の教育委員会の説明の中で、私が聞いたのが市民の納得を得られてるのかという点をお聞きしたときに、先ほど河野委員長は、市民のそういう声に応えられるというふうな回答があったというふうに言われたんですが、私から聞いたときには、残念ながらというふうな回答であったと思うんですが、皆さんに対してその議案がゼロ修正されて以降ですね、何か働きかけとか相談とかそういったものが、市教委のほうからあったのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。
- 三浦玲子参考人 済みません。私どものほうに直接何かということは全くありませんし、 私はもう子供が卒業しておりますし、現役のお母様ももちろん会の中にはいらっ しゃるんですけれども、やはり今子育てをしてる方の声を反映させたいというふう に思いましたので、市P連のほうに何度か働きかけて、卒業しているにもかかわ らず、会議に入らせていただくようなことも許可していただいて、少しお話をする 機会もあったんですが、教育長さんや教育委員の方々との懇談会が毎年秋に ありますけれども、そのときに給食のことは質問はなしにしてくれという制限が先 にあったんです。ということは教育委員会のほうから今の現状はこうなんだよとか、 どういうことを保護者が今思っているかという問いかけというか、聞こうという姿勢 ではないようにそのときは思いました。だから山田議員さんが言っておられること については、ないというふうにお答えします。
- 伊藤實委員 今、三浦さん言われた市P連の件、実はそれ一般質問で僕もしたんですよね。実際にはPTA会長を呼ばなくて、父親の会か何か任意団体、PTAの中のまた任意団体にするという変な手法をしてて、本当今言われるようにね、この何年間、この給食にかかわる問題についてはどちらかというと逃げるというかね、そういうような姿勢があったのは事実じゃないかと思うんですよ。で、総務委員会においてもですが、一般会計のほうでも昨年全会一致で予算ゼロで修正したというのは、皆さんの署名とかやはりその辺の声を十分に反映した結果、そのような判断になったと思ってます。で、その際にここは議会なんで全部が全部がね、十のうち十満足にはならないと思うんだけど、しかしそういうふうにもう一度再考せよと。どうしても給食センターをしたいのであればという中の注文づけが、先ほ

ど委員長が言われた8項目だったんですよね。その項目についても、この最近 になってようやく概案というかね、それがまとまったということで、総務委員会のほ うでも何度か委員会でこの給食センターについてのね、いろいろとその辺の委 員会の協議はしましたが、なかなか歯切れの悪いね、答弁だったのは事実なん ですよ。で、ようやくこちらのほうからどうなんだと、またこの請願についても先ほ ど委員長が言ったように1年間もここまで継続するというのは異例中の異例なん ですが、それほど重要に思ってる、やはり請願なんで再度またこうやってね、今 教育委員会の説明について、どうでしょうかと今聞く機会になったと思うんです よ。だからその辺は十分に理解をしていただきたいんですが、先ほどの三浦さ ん、長谷川さんでいくと、それは今、なんちゅうか、親子方式を望むというか、そ ういう部分は十分わかるわけですが、議会としましてはやはりそれに近いものを 望む中で注文をして、8項目への回答がありました、その中でも皆さんが言われ てる先ほどのリスク分担、食中毒を含め、それはどうかという部分はね、まだまだ 少し曖昧な部分もあると私は思ってます。で、しかしアレルギーですよね、これ についてはですね、最初はできるともできんとも歯切れの悪い話だったですよね、 それが今回はそのスペースも広げて、市費で栄養士を雇ってまでする。最初言 われた市長の5億円安かったらほかに使えるという表現、そのことも委員会のほ うでも指摘しました。 お金で判断するからこういうことになるんじゃないかというよ うな中で、教育委員会もそこを改善したかどうか知りませんが、やはり市費でそ のような栄養士でも雇って、最低限現状のアレルギー対応より下がることのない、 山口県で一番給食センターとしては、アレルギー対応ができるということを言っ たんですよね。で、やはりそのことというのは、やはり我々がそういう修正したこと の結果によってね、教育委員会もそういうふうに見直して改善策を出してきたの は、やはり評価すべきではないかというふうには感じてます。そのことについて今 アレルギーに関してですね、どのようにまだまだ不十分なのか、何ぼ言うてももう 要するに、親子方式とかそうじゃないともうそっちの形態を有するのか、その辺 については率直どのような考えなのかお聞きしたいと思います。

三浦玲子参考人 済みません。アレルギーについてはですね、例えばFSSC2万2,000の工場規模であってもすごく大変なことなんですよ。それで実際に栄養士さ

んとお話されたのかどうかわかりませんけれども、宇部や光は卵と乳だけですよね。それが精いっぱいだと思うんですよ。今の山陽小野田市の現状維持ということはとても考えられません。それはうそを言ってると思ってます。だから例えばセンターが建って、やろうと思ったけれどもできませんでしたということは十分考えられることであって、今このセンターが建つか建たないかわからない、わからないというか、もうセンター建ってしまったらどうなるんだろうと思っているけれども、声を出さないその該当の保護者の方たちはとても心配しておられるというのが現実です。それと宇部は新しいセンターでは2学期から乳と卵のアレルギーを始めたと思うんですけれども、栄養士さんが実際に、何て言うんですかね、応募したけれども集まらなくって、退職者にお願いしたんですね。で、3学期はその方はもうできないというふうにおっしゃっておられて、またそういうとても責任のある仕事をですね、なかなか受ける栄養士さんがいないというふうに考えています。だから建物は本当にすばらしいものが建つかもしれないんですけれども、それを運用するためのセンター長なり、栄養士さんなり、調理員さんなり、本当にすごく大変なことになると私は思っています。

伊藤實委員 今、参考になる御意見をいただきまして、また教育委員会に聞きますが、 栄養士を市費で雇うといってもなかなかそれで採用がなかったということがある んで、その辺はまた教育委員会に確認をしなければいけないと思いますが、先 ほどの光と宇部のこと言われました。光のほうにも我々が視察に、一般会計のメ ンバーと一緒に行きました。で、光については御承知のようにそもそも給食セン ターだったところが2つが引っついてるんで、これまでアレルギーに関してはほと んど対応してなかったところなんですよ。だからそういうような議論にならないん ですよ。市民からも。で、我々も質問しましたよ。だからはなからそういう話がない んで、やってないと。これはひどいなと我々は思ったんで、全ての議員は思った と思うんですが、少なくとも我々はそんなことじゃいけないわけですから、アレル ギーに対しては最低限今よりは落ちない状況にしないといけないという中で先 ほどの説明がね、教育委員会であって、三浦さんはうそじゃないかと言われるん ですが、私もしっかりとですね、その辺の裏づけもちゃんと議事録見ていただけ ればわかると思いますが、うそじゃ済まないんですよね。実際それを全部確約し た中で進めないと、言うた言わんに。ここは議会ですから、ちゃんとした証拠を 残すようなことでやはり進めていくのが議会ですからね。ついその辺の道端の雑 談をするところじゃないんで、だからあえてこうやって議事録を残すわけですから、 その手法はあるかもしれませんが、総務委員会のほうではやはりその手法、どう やってアレルギーを今、現状よりは下げないというところに持っていくかというの は、教育長を初め担当課のほうから、これは意外と説明についてもありましたの で、それについてはまた議事録でも見ていただきたいと思いますし、今の話聞 いたら全くその辺の情報がないんで、まだ疑いという部分もあるんで、きょうねそ こ突きとめて言ってもどうかなと思ったんよね僕はちょっと。

- 山田伸幸委員 皆さんの会の中にいろいろな方がおられて、学校現場に対してね、そ ういった市教委からの聞き取りだとか、意見聴取だとかそういったことがされたの かどうなのか、その点情報をお持ちであればお答えいただきたいと思います。
- 三浦玲子参考人 須恵小学校の先生がメンバーにいらっしゃって、いろいろと子供たちにどんなことが考えられるかということを聞いたりとかしてるんですけれども、校長先生自体が私たちに今どうなってんのと聞かれます。あれはどうなったのと聞かれるんですよ。それで学校の現場の職員の方は、この山陽小野田市に住んでるんじゃないので、宇部から来たり、いろいろなところから来ておられるので、全ての方がそうじゃないんですけれども、一番問題なのはセンターの給食が始まったときに給食によって給食の運ばれる時間によって自分たちの仕事が進んでいくことがすごく心配だというふうにおっしゃっていますが、そういった何がどうなってこうなって子供たちにどういうことが起こり得るであろうとか、こういうとこが心配なんだということは一切聞いてもらってないということを強く言っておられます。
- 河野朋子委員長 教育委員会にちょっと確認したところ現場の栄養士さんとか調理師 さんと教育委員会との協議はありますが、今のような先生とか保護者に対しての 接点は今持っていないということがありましたので、ここでその辺は明らかにして おきます。ということでちょっと休憩させていただいていいですかね。50分までよ

ろしくお願いします。

午後3時42分休憩

午後3時50分再開

河野朋子委員長 再開いたします。先ほど委員のほうから参考人に質問があれば受けていましたけれども、引き続き質問があれば受けたいと思いますがいかがですか。なかなかこの形式でいきますと委員会の中では参考人に対しては質問はできますが、参考人からこちらに多分情報が、先ほど伊藤委員が言われたように十分情報がそちらのほうに届いていないので、お聞きしたいことがたくさんあると思うんですけど、この今の形式ではそれがちょっとかないませんので、一旦ここで委員会を閉じたいと思います。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)じゃここで委員会を閉じさせていただきます。

午後3時51分散会

平成27年(2015年)2月13日

総務文教常任委員長 河 野 朋 子